

福祉国家レジームと世帯内性別役割分業： ジェンダーからみた比較福祉国家試論

白波瀬 佐和子

■ 要約

本稿では、女性の就労参加や世帯内の性別役割分業に対する意識や程度に注目して、行為の決定要因パターンが福祉国家レジーム間でどの程度異なっているのか、似通っているのかを、ミクロデータ分析を通して明らかにしていく。比較対象国として、自由主義型福祉国家のイギリス、アメリカ、保守主義型福祉国家の旧西ドイツ、オランダ、社会民主主義型福祉国家のノルウェー、スウェーデン、家族主義型福祉国家のイタリア、日本、を取り上げた。

福祉国家レジームを超えて、ミクロな決定構造はジェンダー間で異なっていた。男女平等政策が相対的に充実している社会民主主義型福祉国家でも、既婚女性の就労は子どもの出産によってマイナスの影響を受け、世帯内の性別役割分業も子どもの有無や仕事の有無によって影響されることが多い。一方男性の間では、子どもの有無によって就労が妨げられることはなく、配偶者を持つことでかえって仕事に就く確率が高められた。日本に注目すると、比較対象国と共通するパターンを示しつつ、特異な位置を占めることが多かった。わが国の相対的に高い性別役割分業の程度は、妻によって担われる家計管理という実質的な家庭内勢力の保持とともに実現されていた。

■ キーワード

福祉国家レジーム、国際比較、ジェンダー、家庭外就労、世帯内性別役割分業

1. はじめに

日本は、家族の生活保障的機能や企業による福利厚生に依拠しつつ福祉国家を発展させ、その時期や形態もヨーロッパとは異なる。新川(1993)は政治経済学の枠組みで日本型福祉を検討し、保守主義的原則に則った福祉社会への道を新保守主義戦略と絡めて説明する。平岡(2000)はわが国における福祉国家論は、オイルショック後マイナスのイメージを伴って展開されたとする。経済学者の橋木(2000)は、低い社会保障給付費の対国民所得比や租税負担の対GDP比をもって、「日本は“福祉国家”ではない」(P.222)とする。家族や企業を中心となって提供してきたセーフティーネットと福祉のあり方を、「非福祉国家」とみるか「日本型福祉」とみるかは議論が分かれるところであるが、福祉国家という

一般的枠組をもってわが国をみる場合、比較福祉国家研究がその有効な分析枠組みとして考えられる。1960年代から1970年代にかけて、カットライト(1965)やウイレンスキー(1985)は、社会福祉発展の程度を説明するにあたって政治的要因よりも、経済発展の程度に寄るところが大きいことを示して、収斂理論を展開した。産業化・近代化論とともに、福祉国家は「イデオロギーの終焉」の中で位置づけられることになる(新川 1993)。

一方、ゴールドソープ(1984)は収斂理論に異議を申し立て、多様な福祉国家形態の存在を指摘した。1990年代に入り、単線的な発展論に対抗する概念として福祉国家の類型化論が活発に議論されるようになる。比較福祉国家研究において最も大きな影響を及ぼしたものに、エスピニ・アンデルセン

の *The Three Worlds of Welfare Capitalism* (1990) がある。ここでは、収斂理論から離れ、福祉国家を各の制度や政策の特質からいくつかのレジームに類型化する試みがなされた。人々が失業、障害、疾病、老齢といった社会的リスクから、個人の労働市場との関係とは独立して保護、保障される程度に着目する。これを「脱商品化指標」として、福祉国家を自由主義型、保守主義型、社会民主主義型の3つに類型化した。脱商品化の程度は、自由主義型が最も低く政府による支援は極めて限定的である。一方、社会民主主義型は政府が積極的に人々の生活保障機能に関与し、脱商品化の程度は最も高い。保守主義型は両者の中間に位置し、既存の社会構造の維持を第一義とし、労使間の協調関係が認められる。このように、エスピング・アンデルセンによる福祉国家類型論は、社会政策と社会階層システムとの関連をもって提唱されている。エスピング・アンデルセンは、日本を福祉国家類型の中で「ハイブリッド型」と位置づける (Esping-Andersen 1997; 富永 2001)。家族に人々の生活保障機能の第一義的役割を見いだし、協調的な労使関係が認められる点においては保守主義型であるが、市場原理を積極的に取り入れた自由主義型の特性も併せ持つ (Esping-Andersen 1997; 埋橋 1997)。平岡 (2000) は、日本の福祉国家としての特殊性を儒教倫理や伝統的な家族制度の残存がその背景にあると指摘する (cf. Goodman and Peng 1996)。

社会保障制度や社会政策を中心に展開された福祉国家レジーム論において、家族やジェンダーの視点は必ずしも十分に組み込まれていなかった。福祉国家をジェンダーの視点からとらえる試みは既存の比較福祉国家論に対する批判として、1990年代に入り活発に議論されるようになった (Sainsbury 1994; 1996; Gordon 1990; Gornick et al. 1998; Leira 1992; 武川正吾 1997)。例えば、シーロフ (1994) は、家族福祉政策の充実度と女性労働の望ましさの程度をもって福祉国家の類型化を試みた。また、ルイス

(1992) は、男性世帯主モデルの程度によって福祉国家を次の3つに類型化した。(1) 性別役割分業体制が確固としている「高い男性世帯主型」、(2) 女性の労働参加の上昇とともに保育所などの形で家族の機能 (ここでは子育て機能) が一時的に市場や政府によって代替される「男性世帯主修正型」、(3) 主として女性によって担われてきた無償労働を国や市場で代替しようとする「低い男性世帯主型」である。イギリス、フランス、スウェーデンが、それぞれの型の代表として提示されている。日本は確固とした性別役割分業体制によって特徴づけられ (Nishioka 1998; 岩間 1997; 永井 1999)、「高い男性世帯主型」に当たる。特に1990年代以降の少子化は、若年層の晩婚化・未婚化、さらに最近では既婚者間での出生率の低下と関連しており、その背景には強い性別役割分業体制があるといえる (阿藤 2000; 白波瀬 1999)。事実、いまだにM字型就労パターンが日本女性の間では優勢で、たとえ高学歴を取得しても就業を継続するものは欧米に比べて少なく、仕事と子育ての両立に困難が伴う (白波瀬 2002)。大沢真理 (1993) は日本を「企業中心型社会」と命名し、男性中心主義的な雇用制度や社会保障制度のあり方を指摘した。1960年代の高度経済成長を可能にした背景には確固とした性別役割分業体制があったことが明らかにされている (落合 1994; 大沢真理 1993)。

しかし、マクロな視点からみた福祉国家論に関連させながら、世帯内の夫婦間の役割分業体制についての十分な議論が展開されているとはい难以。そこで本稿では、女性の就労参加や世帯内の性別役割分業に対する意識と程度に注目して、行為の決定要因パターンが福祉国家レジーム間でどの程度異なっているのか、似通っているのかを、ミクロデータ分析を通して明らかにしていく。福祉国家レジームによって異なるマクロな制度体系と、世帯内の夫婦関係や妻の就業決定といったミクロな行為決定構造の関係について考察を試みる。

2. 分析データと主な分析変数

本稿では、1994年 International Social Survey Program: Family and Changing Gender Roles II(以降、1994年 ISSP¹⁾)を使用する。ISSPは、1983年以降毎年設定された特定のテーマごとに、各国の全国調査から構成される。1994年 ISSPに参加した国は25カ国で、日本もNHK調査が参加している。それらの国から、すでに作成された福祉国家タイプごとに次の9カ国を選択する²⁾。自由主義型福祉国家としてイギリス、アメリカ、保守主義型福祉国家として旧西ドイツ、オランダ、社会民主主義国家としてノルウェー、スウェーデン、家族主義型福祉国家としてイタリア、スペイン、そして日本である。スペインについては分析に使用する変数の不足から、行為の決定構造を検討する重回帰分析からは除く。

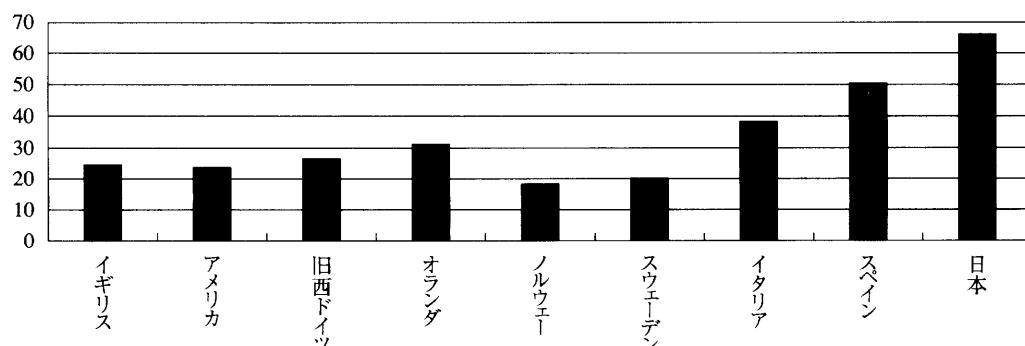
世帯における性別役割分業体制は、家事がだれによって担われているのか、家計の管理はだれが行っているのか、を通してみる。家事を洗濯、病人の世話、買い物、夕食の献立とし、それぞれの項目の担当者を(1)常に女性、(2)概して女性、(3)男女がほぼ同等に負担、(4)概して男性、(5)常に男性、に分けて、(1)常に女性の割合の平均をみたものである。本分析においては「常に女性」の割合をもって家事の女性集中度とする。家計の管理者は、(1)男性(夫)が主として行う、(2)女性(妻)が主として行う、(3)二人で行う、に分かれる。

説明変数として、年齢、仕事の有無、教育程度、子供の有無、世帯収入に占める妻による所得割合を使用した。年齢は非線形的な効果をみるために、年齢の二乗を説明変数として加えた。教育は国により教育システムが異なるので、国際比較分析を行うにあたって困難を伴う。例えば、ドイツやイギリスなどのヨーロッパにおいては、学校教育以外に、学校教育と同程度の職業上の資格獲得が重要な位置を占める。そこで本稿では、異なる教育カテゴリーを年数に換算し分析に用いた。子ど�数や末子年齢などファミリーステージに関する変数は1994年 ISSPに含まれていないので、子どもの有無のみ分析に含まれる。夫婦間の勢力関係は家計に占めるそれぞれの所得比によって表す。夫婦ともに課税前の前年度における総収入が設問されており、階級値での回答であるので中位点をもって連続変数に見立てた。世帯内性別役割分担に関する分析では既婚者に焦点をあてる。既婚か否かは、法律上の婚姻のみならず同棲も国によって含まれる。

3. 分析

3-1 性別役割分業と女性の就業率の関係

図1は、家庭内役割分担が女性(妻)に偏っている割合(家事の女性集中度)を分析対象国ごとに示した。ここでは洗濯、病人の世話、買い物、夕食の献立すべての家事項目について「常に女性」と答え



出所：1994年ISSP

図1 国別妻による家事集中度

表1 国別既婚女性の年齢階級別就業率

(%)

年齢	イギリス	アメリカ	旧西ドイツ	オランダ	ノルウェー	スウェーデン	イタリア	スペイン	日本
20-24	75.0	66.7	44.4	53.8	60.0	45.5	14.3	37.0	0.0
25-29	70.0	57.9	52.3	36.6	66.0	61.9	50.0	50.0	38.7
30-34	61.9	79.0	51.1	32.7	61.1	69.8	55.0	31.7	57.6
35-39	60.7	68.9	51.2	27.0	76.3	70.2	59.1	40.2	49.0
40-44	72.7	67.4	64.0	28.8	72.3	89.1	65.7	34.8	66.2
45-49	75.0	83.8	45.3	29.9	77.6	85.5	45.7	28.2	74.6
50-54	76.9	75.7	38.6	34.8	78.7	92.5	32.3	20.7	55.7
55-59	56.5	68.0	31.1	4.9	63.0	90.0	17.1	14.9	62.8
60-64	22.7	33.3	6.7	2.8	40.0	50.0	16.7	7.8	40.0
65+	6.1	3.4	2.6	2.2	7.2	6.3	0.0	0.8	23.5
全体	57.9	58.5	40.2	25.6	60.3	65.8	39.6	24.2	53.1

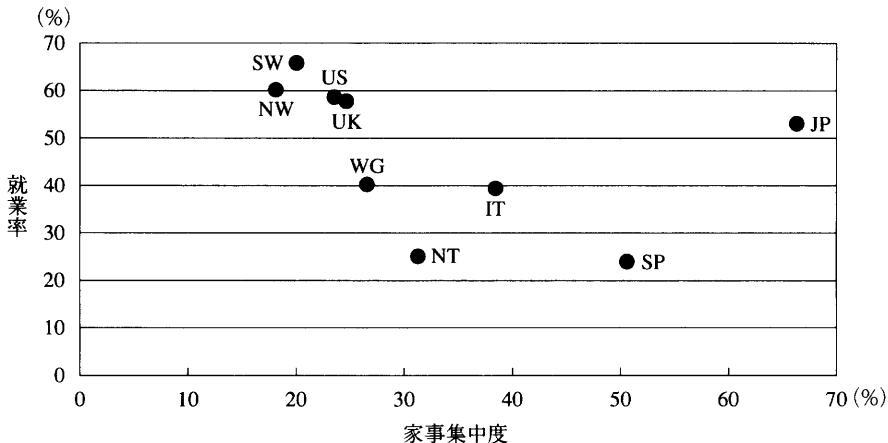
出所：1994年ISSP

たものの割合を示している。家事の女性集中度は日本が最も高く66.1%であり、次いでスペインの50.5%が高い。同じ家族主義型に分類されるイタリアは38.4%と比較的低い女性集中度を示した。最も低い値を示したのがノルウェー(18.3%)であり、次いでスウェーデンも20.2%と低い。社会民主主義型福祉国家においては高い女性の就業率をもつて労働市場における高い男女平等が実現されているが、家庭内の役割分担も女性に偏る程度が低いといえる。イギリス、アメリカ、ドイツはほぼ同様の女性集中度を呈し、オランダは31.3%と同じ保守主義型のドイツに比べると家事の女性集中度が高い。

表1は、既婚女性の5歳年齢階級別の就業率³⁾を国ごとに示す。全体としてスウェーデン、ノルウェーが6割以上の高い就業率を呈し、次に高いのがイギリス、アメリカの自由主義型福祉国家である。イタリア、スペインといった南欧の家族主義型福祉国家は既婚女性の就業率が低く、保守主義型とみなされるオランダも同様に低い。一方日本は就業率そのものはイギリスと最も近く、同じ家族機能への期待が高い国といえどもイタリア、スペインよりもその値は高い。しかし、日本の就業率を見る上で注意しなければならないことは、自営・家族従業者割合が欧米に

比べて高いことである。同じ仕事を持つといえども、自営・家族就業者として働くことは伝統的な性別分業体制を維持、促進する側面がある(白波瀬 2000)。

家事の女性集中度と就業率との関係をみてみよう(図2)。ここで、日本は比較的高い女性就業率であるが女性への家事偏重程度も高いという特殊な位置を占める。その理由として、欧米に比べて高い自営・家族従業者割合とM字型で代表される断続的な女性の就業パターンの2つが主として考えられる。自営・家族従業者は家業という資産の世代間継承と深くかかわっており、家父長的要因を内包させた就労環境がある。また既婚女性が出産を経ても継続的に就労するものはまだ少数派であり、子育てに区切りをつけて仕事を再開する中高年女性の多くはパート就労である。このパート就労はあくまで家庭責任を第一とした世帯内性別役割分業体制を前提として実現されることが多い(上野 1998)。従って、値としては相対的に高い就業率であっても、伝統的な性別役割分業体制を前提、内包している側面が、図2の日本の特異な位置に反映されているのではなかろうか。一方、日本を除く欧米では、家庭内役割分担の女性偏重度と既婚女性の就業率は逆相関している。図2を見る限



出所：1994年ISSP

注：UK=イギリス、US=アメリカ、WG=旧西ドイツ、NT=オランダ、SW=スウェーデン、NW=ノルウェー、IT=イタリア、SP=スペイン、JP=日本

図2 妻による家事集中度と妻就業

り欧米では、女性が家庭外に仕事を持つことは物理的にも家庭内の役割分担を夫婦間でより平準化することと関連しているようだ。

3-2 個人と世帯における意思決定要因

3-2-1 就業決定構造

個人と労働市場との関係を見るために、男女それぞれの就労参加に関する決定要因について分析を行う。分析にあたって次の2つの仮説を検討したい。(1)教育取得程度といった人的資本量に比例して就労参加が決定されるとする人的資本仮説と、(2)結婚や子どもの有無といったライフサイクル上の位置によって就労参加が決定されるとするライフサイクル仮説である。女性については、結婚や出産は、就労参加の確率を引き下げる効果をもつと想像する。一方男性は、特に家族規範が強い保守主義型や家族主義型福祉国家において、女性ほど結婚や出産による影響を受けないであろうと想定する。教育効果については男女ともに共通して就労参加にプラスの効果をもたらすと想定する。年齢は世代効果を見る手段として投入し

た。男女間で就労参加決定構造が異なるのかどうか、もしここでジェンダー差があるとすると、福祉国家レジームごとに異なるジェンダー関係パターンを認めることができるので、が本分析にあたっての検討課題となる。

表2は仕事の有無を従属変数としたロジット分析結果である。ここでの大きな発見は、福祉国家レジームを超えて共通に男女の間で就労決定構造が異なるということである。特に自由主義型と保守主義型において、女性にとって概して結婚や子どもを持つことは就労参加にあたりマイナスの影響をもたらす。ノルウェーやスウェーデンといった既婚女性の就労率が高く、男女平等政策も充実している社会民主主義型福祉国家でさえ、子どもを持ちながら仕事をすることは決して容易ではないことが想像できる。

一方男性においては、子どもを持つことや結婚をすることは就労参加を促すことになり、家計を支える世帯主としての役割行使することに通じる。この点はノルウェーやスウェーデンも同様で、男性の有配偶ダミーはプラスの有意な効果を呈している。ライフサイクル上の影響は概して女性の方が大

きく、就労と世帯・家族の関係は男女間で非対称である。同じ結婚、出産（育児）という出来事の影響が男女の間で逆となり、特に自由主義型福祉国家や保守主義型福祉国家においてジェンダー間の非対称性が顕著である。

教育は、有意な影響を呈した場合には男女ともに就労参加にプラスの影響をもたらす。教育程度が高いほど、男性も女性も仕事に就く確率を高くなる。しかし、旧西ドイツ、スウェーデン、イタリア、日本において、女性の就労参加への教育効果が有意でない。日本ではすでに指摘されているが（cf. 大沢真知子 1998；Brinton 1993）、学歴によって代表される人的資本アプローチのみをもって女性の就業行動を説明するには限界があるようだ。教育効果の欠落は、旧西ドイツやイタリア、日本といった家族規範が強く、家族の生活保障機能に多く依拠する保守主義型、家族主義型福祉国家に認められた。一方、スウェーデン女性の間で教育効果が認められなかったことは、教育程度にかかわ

らず女性が広く仕事に携わると解釈できる。

以上、就労参加に関する決定構造に関して、女性は男性よりも結婚や出産・子育てにより左右される傾向にあり、男女平等施策が進んでいるスウェーデンでさえ子どもを持つことは女性の就労の妨げとなる。一方男性は、結婚や子どもを持つことが就労参加を促し、家計の稼得者としての役割を担っていく。教育程度は男女ともに就労参加を促すが、旧西ドイツ、イタリア、日本といった家族役割への期待が高い国において教育効果が認められなかつたことは興味深い。家族の生活保障機能への期待が高い国において、女性の就労参加は結婚や子どもの有無といったライフサイクル的な要因と強くかかわっていることが認められた。労働市場のみならず家庭内における男女平等を政策の中に積極的に取り入れている国に比べ、夫が家計の稼得者になり、妻が家庭責任を一手に担うような家族を制度設計上前提とする国において、結婚、出産は仕事をする上により大きな負荷

表2 国別男女別労働参加に関するロジット分析結果

変数	イギリス		アメリカ		旧西ドイツ		オランダ	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	0.237**	0.321**	0.194**	0.292**	0.389**	0.362**	0.506**	0.335**
年齢二乗	-0.003**	-0.004**	-0.003**	-0.004**	-0.005**	-0.005**	-0.007**	-0.004**
教育	0.088	0.114*	0.135**	0.204**	0.071*	0.044	-0.020	0.213**
有配偶ダミー	0.404	0.536*	0.367	-0.353*	0.602*	-0.743**	0.982**	-0.357
子どもの有無	-0.173	-0.844**	0.958**	-0.419	0.571*	-1.181**	-0.131	-1.338**
定数	-4.464**	-6.912**	-3.690**	-6.781**	-5.967**	-5.436**	-7.889**	-8.813**

変数	ノルウェー		スウェーデン		イタリア		日本	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	0.609**	0.427**	0.525**	0.576**	0.771**	0.519**	0.226**	0.222**
年齢二乗	-0.007**	-0.005**	-0.006**	-0.007**	-0.010**	-0.006**	-0.003**	-0.003**
教育	0.042	0.161**	-0.614*	-0.041	-0.070	0.026	0.019	-0.031
有配偶ダミー	0.665*	0.250	0.599*	0.284	0.157	-0.528	0.540	-0.878**
子どもの有無	-0.075	-0.378	0.058	-0.850**	0.245	-0.648**	0.061	-0.947**
定数	-10.828**	-9.605**	-1.700	-9.661**	-11.265**	-9.230**	-1.356	-1.934*

注：*5%水準で統計的に有意 **1%水準で統計的に有意

出所：1994年ISSP

を女性にかけることになる。

3-2-2 性別役割分業

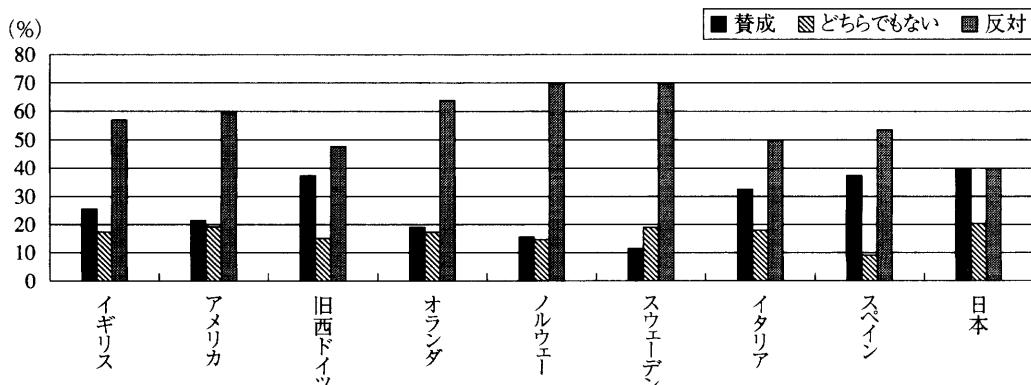
世帯員間の関係を夫婦（パートナー）に注目して検討してみよう。まず、「男性は外、女性は内、が最も望ましい夫婦のあり方であるか」という家庭内性別役割分業に対する意識を既婚者について検討する。図3は性別役割分業観について、賛成、反対、どちらともいえない、の割合を示したものである。賛成割合が最も高い国は日本（39.8%）であり、次いで旧西ドイツとスペインの37%で、イタリアの32.5%が続く。家族主義型のスペイン、イタリアは性別役割分業観に対する肯定的意見が高く、家族機能を社会的な諸政策の根底に位置付ける旧西ドイツについても性別役割分業観を支持する傾向は相対的に高い。一方同じ保守主義型レジームに分類されるオランダは19%と賛成派が少なく、15.6%のノルウェーや11.4%のスウェーデンという社会民主主義型レジームと同様の低い支持率を呈している。既婚女性の就労率が4分の1と低く、20代前半における就労率をピークに就業率が低下していくオランダは、意識の上では性別役割分業観に対して極めて否定的であるという皮肉な結果を得た。

では、何が家庭内性別役割分業観に対して賛

成/反対の要因となっているのであろうか。家庭内性別役割分業に対して賛成と答えたものを1、そうでないと答えたものを0として、男女別にロジット分析をした結果が表3である。世帯内の勢力関係をはかる一つの指標として、世帯所得に占める妻の所得比を説明変数として加える。

教育は概してどの国においても有意な効果を呈しており、教育程度が高いほど性別役割分業観には否定的になる。その影響は男女とも同様で、教育は夫婦の役割分担を意識の上で柔軟にする効果を持っている。また仕事の有無は、特に女性の分業観に重要な効果を呈し、仕事を持つことが伝統的な性別役割分業観に対して否定的な見解へと促す。仕事の有無と分業観の関係において因果関係を特定することは難しいが、ここでの最も大きな発見は仕事の有無は女性にのみ性別役割分業観に影響を与えているという点である。男性については自らが仕事を持っているか否かによって、性別役割分業観に大きな違いはない。

イタリアの女性については教育程度と仕事の有無、家計への貢献度によって性別役割分業観が左右されていた。教育程度と仕事の有無に関する影響は他国と同様であるが、家計への貢献度が高いほど性別役割分業観を支持しやすいという結果を



出所：1994年ISSP

図3 家庭内性別役割分業観

得た。妻による家計への貢献度が高いこと自体、女性の労働参加率がそれほど高くないイタリア社会(同データより、イタリア女性の労働参加率は39.6%)では少数派であろう。また妻による高い貢献度は夫による低い所得を意味し、典型的な男性世帯主型世帯からの逸脱はかえって性別役割分業観を肯定することを促すのかもしれない。

日本の結果に着目してみると、教育の効果とともに子どもの有無によって世帯内性別分業観が説明されていた。性別役割分業観に関する見解に対して、子どもの有無による有意な効果が認められたのは日本のみであった。ただし効果の方向はマイナスであり、子どもを持つほうが性別役割分業観を支持しない。これは子どもを持つことによって世帯内役割が夫婦間で分断されたことに対する、否定的な見解を解することができよう。単純化してしまうと、子どもを持たない間は性別役割分業に対

して肯定的な見解を持っていても、一旦子どもが生まれ夫婦間での役割分業体制が明確化するとその分業体制に対して否定的になる。既婚者の間で子どもを持つかどうかによって性別役割分業観が大きく分かれるのは、子どもの有無によってライフスタイルが大きく異なる状況とも関連すると考えられる(白波瀬 2002)。

以上、既婚男性についてはスウェーデン以外どの国においても、教育程度のみ統計的に有意な効果を呈した。教育程度が高いほど、世帯内性別役割分業観に対して否定的な見解を有する傾向にある。女性についても、異なる福祉国家レジームにかかわらず教育は有意な効果を示した。また女性については、多くの国において仕事の有無が大きな影響を示していた。しかし、日本とスウェーデンでは、女性の間でも仕事の有無は性別役割分業観に対して有意な説明力を持たず、その意味は次の

表3 国別性別役割分業観に関するロジット分析結果

変数	イギリス		アメリカ		旧西ドイツ		オランダ	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	0.066	0.085	-0.083	0.012	0.044	-0.019	-0.061	-0.074
年齢二乗	0.000	-0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001
教育	0.022	-0.273**	-0.163**	-0.225**	-0.142**	-0.216**	-0.315**	-0.351**
子どもの有無	-0.440	0.094	0.099	1.651	0.090	0.285	-0.019	-0.243
仕事の有無	-1.016	-1.665**	0.177	-0.804*	-0.544	-1.061**	-0.697	-1.817**
所得割合	-0.096	-0.018	0.409	-0.577	0.196	-0.936	-0.869	-3.126
定数	-3.173	0.732	2.009	-0.722	-1.015	1.223	4.310	4.539*

変数	ノルウェー		スウェーデン		イタリア		日本	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	0.053	0.149	0.068	-0.225**	0.011	0.033	-0.087	0.016
年齢二乗	0.000	-0.001	0.000	0.002**	0.001	0.000	0.001	0.001
教育	-0.229**	-0.214**	-0.448	-0.992	-0.130**	-0.211**	-0.109*	-0.159**
子どもの有無	0.012	-0.739	-0.332	0.432	0.770	0.198	0.277	-0.937*
仕事の有無	-0.740	-0.968**	0.017	-0.772	-0.465	-1.069**	-0.543	-0.327
所得割合	0.899	0.147	0.289	0.324	0.984	1.710**	0.688	-0.626
定数	-2.096	-2.975	1.106	14.278*	-1.913	0.237	2.466	1.703

注：*5%水準で統計的に有意 **1%水準で統計的に有意

出所：1994年ISSP

ように解釈することができる。日本は仕事を持つていいようがいまいが概して性別役割分業観への支持が高く、スウェーデンはその逆で女性の就労状況に関係なく性別役割分業観への支持率は低い。

次に実際の性別役割分業の程度を妻による家事分担の偏重程度によって検討する。従属変数として、家事を洗濯、病人の世話、買い物、夕食の献立について妻が中心となって担うと答えた場合を1として、異なる項目で合算しポイントの高いものから低いものへとスコア化した。同スコアは最小0から最大4の値をとり、値が高いほど世帯内の性別役割分業程度が高いとする。説明変数は、年齢、教育年数、子どもの有無、仕事の有無、妻の所得割合、を投入した。表4がその結果である。

まず男女間の性別役割分業程度の決定要因を比べると、多くの国で男女の間で決定構造が異なる。概して女性の方が仕事の有無やライフサイクル

要因の影響を受けることが多く、女性が仕事を持つことは世帯内の性別役割分業をより分散化させるが、子どもを持つことは逆に夫婦間の分業体制をより女性に偏重させることになる。スウェーデン女性の間でも、子どもを持つことは世帯内の性別役割分業体制を妻に偏重させることになる。また、ノルウェーやスウェーデンといった社会民主主義型福祉国家においては、妻の家計への貢献度が世帯内の夫婦分業体制に有意な効果を及ぼしている。スウェーデンにおいては仕事の有無は有意な効果を示さなかったが、仕事を持つか否かといったことよりも、その仕事が具体的にどの程度家計に貢献しているかが、家事分担程度を決定するうえにも重要である。

一方日本の既婚女性については、どの要因も有意な結果は認められなかった。妻が仕事を持っていても、子どもがいても、夫婦間の家事分担程度

表4 国別性別役割分業程度に関する重回帰分析結果

変数	イギリス		アメリカ		旧西ドイツ		オランダ	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	0.025	0.010	0.055	0.049	0.057	0.08645**	0.027	0.047*
年齢二乗	-0.001	-0.001	-0.001	-0.001	-0.004	-0.009**	-0.001	-0.0001**
教育	-0.065	0.069*	-0.006	0.010	-0.051*	0.0079	-0.015	0.016
子どもの有無	0.212	0.593**	0.355	0.377	0.234	0.293*	0.548**	0.459**
仕事の有無	-0.090	-0.098	-0.313	-0.506**	0.425	-0.325**	-0.124	-0.357**
所得割合	0.561*	-0.323	0.302	-0.045	0.203	-0.129	0.540	-0.624
定数	1.993*	0.987	0.830	1.350	0.638	0.581	1.242	1.544*

変数	ノルウェー		スウェーデン		イタリア		日本	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	-0.018	0.037	0.030	0.070*	0.101	0.170**	-0.007	0.022
年齢二乗	-0.0001	-0.0004	-0.0002	-0.001*	-0.001	-0.002**	0.0001	-0.0002
教育	-0.014	0.009	-0.191	0.014	-0.030*	-0.035*	-0.088**	-0.010
子どもの有無	-0.025	0.287	0.174	0.728**	0.281	0.233	0.129	0.002
仕事の有無	0.103	-0.317**	-0.025	0.092	-0.835**	-0.297*	-0.378	-0.004
所得割合	0.339*	-0.582**	0.305	-0.491*	0.155	-0.024	0.221	-0.129
定数	1.662*	1.602**	3.450	0.095	1.007	-0.469	4.776**	3.249**

注：*5%水準で統計的に有意 **1%水準で統計的に有意

出所：1994年ISSP

には大きな違いがない。女性がどのような属性を持つとともに、日本は概して家事が妻に集中する程度が極めて高いということになる。一方日本の既婚男性については、教育程度が夫婦間の家事分担程度に有意な効果を示し、教育程度が高いものほど家事が分散される傾向にある。教育は男性にとって、性別役割分業観のみならず実際の家事参加にプラスの影響を持っている(白波瀬 1999)。

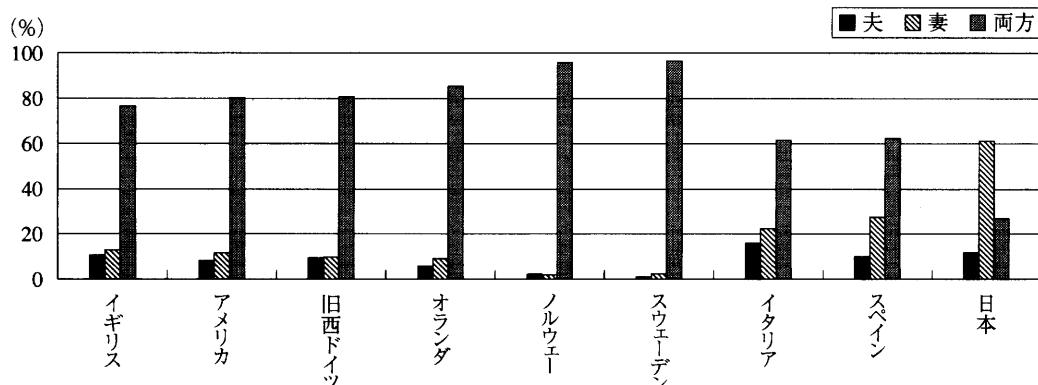
以上、家事の妻集中程度を女性からみる限り、保守主義型国家とみなされる旧西ドイツ、オランダは類似した決定構造が認められたが、自由主義型、社会民主主義型の間で明確な違いは認められなかった。一方、男性をみると、旧西ドイツやオランダ、イタリア、日本といった家族に高い生活保障機能を期待する国において、教育が有意な効果を共通して示した。家族規範の比較的強い保守主義型や家族主義型福祉国家において、教育は男性をより積極的な家事参加へと促す。

3-3-3 家計管理

わが国では「財布は妻が握る」といわれるよう、稼得者としての役割は担わないが家計を管理する役目を妻が担ってきた。ライシャワー(1977)は妻による家計管理をもって妻の家庭における実権とし、

日本におけるフェミニズムの台頭を実質的に抑制する効果を持っていたと指摘する。最後に家計の管理をだれが握っているのかについて簡単に触れておこう。図4は家計の管理が夫によるのか、妻によるのか、共同であるのか、の分布をみたものである。ノルウェー、スウェーデンといった社会民主主義型レジームにおいては、家計管理は夫婦ともに実施されているのがほとんどである。保守主義型の旧西ドイツ、オランダ、自由主義型のアメリカでも「夫婦一緒に」とする割合が約8割と高い。イギリスも夫婦が共に家計を管理するケースが高いものの、その割合は76.7%と若干低くなっている。

家族主義型のイタリア、スペインは、妻が家計を管理する割合が2割以上と高く、スペインも既婚者の4分の1以上が妻によって管理されているとする。さらに日本に目を向けると、妻による家計管理割合が一層高くなり6割以上が妻によって家計が管理されている。この値の高さは群を抜いており、日本は家計管理においても性別役割分業体制が貫徹している点で特異である。すでにみたように日本の場合、家事が妻に集中する程度が極めて高いが、実質的な家計運営にも関与している。家事における明確な家庭内役割分担体制は、家計管理を通じた実質的な家庭における勢力の保有とともに



出所：1994年ISSP

図4 国別家計を管理するもの

実現されていると言っても良いかもしれない。

では、これらの家計管理のあり方は何によって説明されるのであろうか。家計管理が妻による場合を1として、ロジット分析を行った結果が表5である。男性についてはどの国も説明変数による有意な効果が認められない。女性の場合も、アメリカ、ノルウェー、スウェーデンは男性同様に、どの変数も有意な効果を呈していない。旧西ドイツ、オランダ、イタリア、日本といった家族による基本的かつ重要な役割を社会保障制度の中で前提とする保守主義型福祉国家や家族主義型福祉国家では、仕事の有無が共通して有意な効果を呈する。家庭外就業にかかわり自らも稼得者としての役割を担うことは、稼ぎ手と受け取り手という明確な役割分業体制を崩すことに通じる。伝統的な性別役割

分業体制が相対的に強い福祉国家において、妻の就労参加は家計管理を含む性別役割分業体制の決定に大きな影響力を及ぼすといえよう。

4. 考察

本分析では、エスピニ・アンデルセン(1990; 1999)によって提唱された4つの福祉国家レジーム(自由主義型、保守主義型、社会民主主義型、家族主義型)に沿って、就労参加や家庭内性別役割分担に関するミクロな個人の決定構造をジェンダー間で検討した。まず就労参加については、男女間で異なる決定構造が福祉国家レジームを超えて共通に認められた。どの福祉国家レジームにおいても女性は男性よりも結婚や出産といったライフサイクル的要因を受けやすい。男女平等政策が最も充

表5 国別妻による家計管理割合

変数	イギリス		アメリカ		旧西ドイツ		オランダ	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	0.153	-0.212*	0.116	0.032	0.014	0.046	0.086	0.144
年齢二乗	0.002	0.002	-0.001	0.001	0.001	-0.001	-0.001	-0.001
教育	0.268	-0.225	-0.008	-0.105	0.272	-0.076	0.779	-0.321*
子どもの有無	-1.615	1.930*	-0.908	-0.303	0.181	-0.237	-1.044	-0.141
仕事の有無	-8.080	-0.203	-1.830	-0.119	0.382	-0.726*	5.828	-1.532*
妻偏重型分業	-0.345	0.531**	-0.096	0.214	0.069	0.287*	-0.076	0.333
所得割合	-7.221	1.795*	0.551	-0.113	0.440	-5.580	-5.073	-2.287
定数	3.829	3.160	2.981	-1.331	-0.224	-2.499	-9.454	-2.137

変数	ノルウェー		スウェーデン		イタリア		日本	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年齢	-0.324	0.206	-1.864	0.413	0.056	-0.095	-0.179	0.138**
年齢二乗	0.003	-0.003	0.022	-0.005	-0.001	0.001	0.001	-0.002**
教育	-0.125	-0.018	-1.577	0.022	-0.036	-0.129**	0.078	-0.084
子どもの有無	-0.139	-0.166	-7.148	-1.136	0.324	-0.277	0.180	0.511
仕事の有無	8.197	0.963	10.610	-1.156	1.351	-1.655**	0.618	0.626**
妻偏重型分業	-0.042	0.521	-1.022	0.281	-0.516*	0.340*	-0.118	0.151
所得割合	-6.569	0.708	-6.890	-6.244	-0.836	1.011	-1.304	-0.723
定数	-11.168*	-7.999	69.132	-10.260	1.880	2.242	6.605	-1.821

注：*5%水準で統計的に有意 **1%水準で統計的に有意

出所：1994年ISSP

実しているとみなされるスウェーデンでさえ、女性が子どもを持つことは就労参加にマイナスの効果をもたらす。子どもを育てながら母親が仕事を続けることは、福祉国家として子育て支援策がどの程度充実しているかによって程度の違いはあるにせよ、困難を伴うことに違いはない。一方、男性は有配偶となることで稼得者としての役割を担うことが促され、労働市場との関係がパートナーを持つことでより緊密化することが、社会民主主義型福祉国家でも認められた。

性別役割分業観に関しては、どの国も男女とも教育による効果が重要であった。高い教育程度を獲得することは、男女ともに性別役割分業に対する意識を否定的にする。しかし女性は男性と異なり、仕事を持つか持たないかが意識の上でも大きな影響を及ぼしていた。女性の場合のみ、仕事の有無が性別役割分業観に有意な影響を与えていた点は見落とせない。一方日本では、性別役割分業観は子どもの有無によって左右され、この効果は他の国で認められなかった。日本では、子どもを持つことと伝統的な性別役割分業に対する意識が密接に関連しており、子どもを持ったことによる実際の世帯内分業体制に対する否定的な見解という、現実と理想のねじれが認められる。このねじれは若年層の結婚離れ、出産離れを促し、少子化に拍車をかけているのかもしれない。

実際の性別役割分業の程度についても男女間で異なる決定構造があり、このジェンダー差は福祉国家型にかかわらず8カ国に共通して認められた。女性は男性に比べて仕事の有無や子どもの有無によって家事分担程度が異なる場合が多く認められた。性別役割分業程度の決定構造は、旧西ドイツとオランダの保守主義型福祉国家に加え、イタリアやスウェーデンも似通っていた。たとえ男女平等政策が最も充実していると考えられるスウェーデンにおいても、子どもを持つことは家庭内の性別役割分業を女性に偏らせていました。仕事の有無について

は、アメリカ、旧西ドイツ、オランダ、ノルウェー、イタリアが女性の家事分担の程度に有意な効果を示した。このように、福祉国家類型を超えて、家庭内の性別役割分業観や分業体制の決定構造が男女で異なり、女性の間では自らの仕事の有無によって夫婦間の家事分担の程度に変化がみられる。

女性の就労率や妻による平均家事分担程度といったマクロなレベルでは、福祉国家レジームに即したパターンがある程度は認められたものの、世帯内の夫婦間の家事分担決定構造といったミクロなレベルでは福祉レジーム間の違いはそれほど大きく認められなかった。それでも、妻が仕事の有無や子どもの有無に影響される程度が高いのは、家族機能に重要性を見いだす保守主義型や家族主義型であり、そこには制度設計における家族の位置付けがミクロな個人の決定構造にも反映される側面も垣間見ることができた。

本稿を締めくくるにあたって、これまでの福祉国家比較を通した日本の位置付けについて簡単に述べたい。本分析において、日本は特異な位置を占めることが多かった。性別役割分業が妻に偏っている度合いは日本が最も高く、その程度を決定するにあたって日本の既婚女性のどの属性をもってしても有意な違いは認められなかった。また、性別役割分業観に対する意識は子どもの有無によって大きく異なっていた。この明確な性別役割分業体制は妻によって担われる家計管理という実質的家庭内勢力の保持とともに実現されていた点では、日本は特異であった。「男性は外、女性は内」という性別役割分業は既婚女性の断続的な就労パターンとともに実現されると同時に、家計を管理する「内の責任者」としての役割を共存させる。このような単なる家事の遂行にとどまらない家庭内性別役割分業はその他の比較対象国には認められなかった。その一方で、既婚女性と労働市場の関係や家庭内の夫婦関係は福祉国家レジームを超えて日本と共通する側面もあった。社会政策という

マクロな制度が、ミクロなレベルの意思決定構造にどのような影響を与え、個人の行為プロセスはどう関与していくのか、さらなる研究を試みたい。

注

- 1) 1994年ISSPデータは、東京大学社会科学研究所データアーカイブより入手した。
- 2) 各国のサンプルサイズは、イギリス984、アメリカ1,447、旧西ドイツ2,324、オランダ1,968、ノルウェー2,087、スウェーデン1,272、イタリア1,018、スペイン2,494、日本1,307である。
- 3) ここで就労率とは、該当年齢カテゴリーに属するもののうち、仕事ありと答えたものの割合をいう。若年層や高齢者層においては該当カテゴリーのサンプルが小さいため数値の解釈においては注意を要する。

参考文献

- Brinton, Mary. 1993. *Women and the Economic Miracle: Gender and Work in Postwar Japan*. Berkeley: University of California Press.
- Esping-Andersen, Gøsta. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*.
- Esping-Andersen, Gøsta. 1997. "Hybrid or Unique? The Japanese Welfare State between Europe and America." *Journal of European Social Policy* 9(3): 92–123.
- Esping-Andersen, Gøsta. 1999. *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford University Press.
- Cutright, Phillips. 1965. "Political Structure, Economic Development, and National Social Security Programs." *American Journal of Sociology* 70: 537–550.
- Goldthorpe, John H. 1984. "The End of Convergence: Corporatist and Dualist Tendencies in Modern Western Societies." pp. 313–343 in *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*, edited by J. H. Goldthorpe. Clarendon Press.
- Goodman, Roger and Ito Peng. 1996. "The East Asian Welfare States: Peripatetic Learning, Adaptive Change, and Nation-Building." pp. 192–224 in *Welfare States in Transition*, edited by G. Esping-Andersen. London: Sage Publications.
- Gordon, Linda (ed.). 1990. *Women, the State, and Welfare*. The University of Wisconsin Press.
- Gornick, J., Meyers, M., and Ross, K. 1998. "Public Policies and Employment of Mothers: A Cross-national Study." *Social Science Quarterly* 79(1): 35–54.
- 平岡公一 2000「福祉国家研究における社会学的アプローチ」『福祉政策の理論と実際』東信堂, 187～211頁
- 岩間暁子 1997「性別役割分業と女性の家事分担不公平感」『家族社会学研究』第9号, 67～76頁
- Leira, A. 1992. *Welfare States and Working Mothers: Scandinavian Experience*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lewis, Jane. 1992. "Gender and the Development of Welfare Regimes." *Journal of European Social Policy* 2(3): 159–73.
- 永井暁子 1999「現代夫婦の性別役割分業の実態」「妻たちの生活ストレスとサポート関係」石原邦雄編・高橋勇悦監修, 東京都立大学都市研究所, 179～201頁
- Nishioka, Hachiro. 1998. "Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan." *Journal of Population Problems* (54)3: 56–71.
- 落合恵美子 1994「21世紀家族へ」有斐閣
- 大沢真知子 1998「新しい家族のための経済学」中公新書
- 大沢真理 1993「企業中心型社会を超えて」時事通信社
- Reschauer, Edwin O. 1977. *The Japanese*. Cambridge: Harvard University Press.
- Sainsbury, Diane (ed.). 1994. *Gendering Welfare States*. Sage Publications.
- Sainsbury, Diane (ed.). 1996. *Gender, Equality, and Welfare States*. Cambridge University Press.
- 白波瀬佐和子 1999「女性の高学歴化と少子化に関する一考察」『季刊社会保障研究』第34巻第4号, 392～401頁
- 白波瀬佐和子 2000「家庭内性別役割分業と社会的支援への期待に関する一考察」『季刊社会保障研究』第36巻第2号, 256～268頁
- 白波瀬佐和子 2002「少子高齢化と男女共同参画社会」金子勇編著『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房, 73～98頁
- Siaroff, Alan. 1994. "Work, Welfare, and Gender Equality: A New Typology" pp. 82–100, In *Gendering Welfare States*, edited by D. Sainsbury.
- 新川俊光 1993『日本型福祉の政治経済学』三一書房
- 橋木俊詔 2000『セーフティーネットの経済学』日本経済新聞社
- 武川正吾 1997「福祉国家の行方」岡沢憲美・宮本太郎編『比較福祉国家論』法律文化社
- 富永健一 2001「社会変動の中の福祉国家—家族の失敗と国家の新しい機能」中公新書
- 上野千鶴子 1998「出生率低下：誰の問題か？」『人口問題研究』第54巻, 41～62頁
- 埋橋孝文 1997『現代福祉国家の国際比較』日本評論社
- Wilensky, Harold L. 1985. *The Welfare State and Equality*. University of California Press.
- (しらはせ・さわこ 国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部第二室長)